

島根県公立大学法人評価委員会の概要

1. 島根県公立大学法人評価委員会とは

- ・ 地方独立行政法人法第11条の規定に基づき県が設置する附属機関
- ・ 公立大学法人島根県立大学の業務実績の評価、中期目標等に対し意見

2. 評価委員会と関係機関

